

令和2年2月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和2年2月20日（金）午後14時00分～午後16時00分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、尾上委員

5. 事務局出席者

宮阪教育推進部長、小川生涯学習部長、中田教育推進部理事、井上生涯学習部理事、藤林教育総務課長、生田教育指導課長、大谷教育指導課参事、山崎文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、森地域教育推進課長、有村図書館長、武本教育総務課長補佐、帯屋教育総務課庶務係長

安田教育推進部理事（欠席）

6. 会議要録

開 会

松本教育長

ただいまより教育委員会会議を開催することといたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和2年2月定例教育委員会会議を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

松本教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

特に意見がありませんでしたので、前回会議録を承認することといたし

ます。

(2) 署名委員の指名

松本教育長

今回の会議録の署名は、私のほかに澤田教育長職務代理者と尾上委員にお願いします。

澤田教育長職務代理者、尾上委員

了解しました。

(3) 教育長報告

松本教育長

次に教育長報告にうつります。

1月27日から2月19日までの間の活動、主なものを申し上げます。まず1月28日火曜日は、部落解放同盟との政策懇談会がございました。インターネットを通じた差別事象が拡大しており、危惧されているというご報告とご要望がございました。

30日木曜日は、大阪府都市教育委員会研修会がアウィーナ大阪でありましたので参加してまいりました。

31日金曜日は、南河内地区市町村教育長連絡協議会が府民センターでございました。併せて南河内地区人事協議会がございまして、新しい学校管理職、南河内の状況などを中心に報告がございました。

2月3日月曜日は、市校長会に参加しました。

4日火曜日は、市部長会に参加しました。

5日水曜日、10日月曜日、12日水曜日、14日金曜日に、校長面談を行っております。

9日日曜日は、富田林市のPL教団本庁内で行われた南大阪駅伝競走大会に出席してまいりました。

13日木曜日は、市教頭会に参加しました。同日、南河内地区市町村教育長連絡協議会が府民センターでありましたので参加してまいりました。

18日火曜日は、大阪府都市教育長協議会に参加しました。大阪府の重

点施策や市町村教育委員会に対する指導助言事項の説明がございました。
以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。
つづいて、各委員から報告事項、情報提供をお願いいたします。

松本教育長

特に無いようですので、教育委員報告を終わります。

(4) 議事（要旨）

松本教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第7号「河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について」の説明をお願いします。

山崎文化・スポーツ振興課長

議案第7号「河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について」ご説明いたします。

本件につきましては、平成31年3月に総合政策部人権推進課が作成した、「性的マイノリティに配慮した窓口対応等の手引き」の主旨にもとづき、本規則の様式内の性別欄を廃止し、あわせて様式内の文言の整備を行うものでございます。改正の概要につきましては、様式第1号、様式第2号の申請者および責任者の性別の表記を削除、男女を削除するものです。また申請宛先の文言の修正を行っております。具体的には「教育委員会様」から、「(宛先) 教育委員会」としておるところでございます。説明は以上でございます。ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

ご異議等がないようですので、議案第7号「河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について」を承認いたします。

引き続き、議案第8号「河内長野市スポーツ施設情報システムの利用者

登録等に関する規則の一部改正について」の説明をお願いします。

山崎文化・スポーツ振興課長

議案第8号「河内長野市スポーツ施設情報システムの利用者登録等に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。

本件につきましても、議案第7号と改正の主旨は同様でございます。概要につきましては、様式第1号、第3号、第5号について、申請者および責任者の性別の表記を削除し、あわせて申請宛先の文言の修正、「教育委員会様」から「(宛先)教育委員会」としております。様式第4号につきましては、申請宛先、宛先の文言の修正のみを行っているものでございます。説明は以上でございます。ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

ご異議等がないようですので、議案第8号「河内長野市スポーツ施設情報システムの利用者登録等に関する規則の一部改正について」を承認いたします。

引き続き、議案第9号「令和2年度河内長野市一般会計予算(案)について」の説明をお願いします。

藤林教育総務課長

それでは議案第9号「令和2年度河内長野市一般会計予算(案)について」ご説明いたします。

本件につきましては、令和2年3月市議会におきまして提案が予定されております、令和2年度河内長野市一般会計予算案のうち、教育事務にかかる部分につきまして、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条にもとづき、市長より意見を求められているものでございます。

今回市全体の予算は、356億7400万円になっております。教育費にかかる予算といたしましては、歳出総額で、令和2年度の教育費当初予算額は、27億1500万円と前年度の当初予算の26億7900万円と

比較しまして、約3600万円の増となっております。

令和2年度の一般会計のうち、教育委員会にかかる部分につきまして、1月の定例教育委員会の研修会にて予算要望の各課の内容を説明させていただきました。本日は各課の予算の全体概要につきまして、私の方から説明いたします。

まず、教育総務課でございますけれども、総額昨年度比でいいますと、約228万円の減額となっております。減額の主な要因は、中学校図書購入費におきまして、全中学校が学校図書標準100%達成によりまして、約50万円の減額ということになっております。学校施設管理事業の小中学校の営繕工事費で約150万の減額となっております。学校施設整備事業の設備整備事業で、昨年度長寿命化計画があったものが減額となっております。

次に増額の内容ですが、空調整備が昨年度完了したことに伴いまして、光熱費の増加を見込んでいることから、増額しております。また、就学援助事業では、入学準備金の単価が増額によるものとなっております。このような増減要因によりトータル昨年度比約228万円の減額という内容でございます。

つづきまして、教育指導課でございますけれども、昨年度比で総額約6938万円の増額となっております。増減の主な要因でございますけれども、まず増額の内容でございますが、学校運営事業のところでは小学校の教科書改訂にともなう指導用教科書の購入費の増額があります。また、会計年度任用職員への移行による増額が大きくなっております。それと学校教育推進事業で、情報教育支援の会計年度任用職員の新規配置による増額となっております。奨学金事業につきましては、ふるさと納税にかかる寄附金額の増加の見込みによる、奨学基金積立金の増額になっております。学校教育支援事業では、こちらも会計年度職員への移行による人件費の増額でございます。子ども教育支援センター事業では、こちらもふるさと納税にかかる寄附金額の増加の見込みによる、子ども教育支援振興基金積立金の増額になっております。学校給食推進事業では調理業務委託料の増加と会計年度任用職員への移行による増額、あと給食施設の蒸気ボイラーの更新費用の新規計上による増額となっております。

一方減額の内容ですが、学校教育推進事業の英語指導支援員について、一部派遣社員化により人件費の減額となっております。学校推進事業では、学校運営協議会委員報酬額の改定によるもの、それと、学校支援サポート事業の講師謝礼の人件費の減額となっております。学校教育支援事業では、介助支援員の人員削減による減額と、同じく子ども教育支援センター事業では、学校支援、不登校等の指導員の人員削減による減額ということがございます。公立幼稚園運営事業では、人件費の精査による減額となっております。このような増減要因によりトータル昨年度比約6938万円の増額となっております。

つづいて、文化・スポーツ振興課でございますけれども、昨年度比で総額約129万円の増額となっております。増減の主な要因ですけれども、まず増額要因については、文化振興事業で消費税率の増加や人件費の増加に伴う文化会館の指定管理委託料の増加でございます。また文化会館の自火報設備や空調熱源の設備機器の更新のための設計料など新たな計上による増額となっております。文化・スポーツ及び国際交流等推進基金事業では、ふるさと納税にかかる寄附金額の増加の見込みによる、文化・スポーツ及び国際交流等推進基金積立金が増加になっております。スポーツ振興事業では、シティマラソン大会の新たな開催に伴う委託料の計上となっております。公民館管理運営事業では、会計年度任用職員への移行による人件費の増加となっております。

一方、減額の内容ですが、スポーツ施設管理運営事業で、岩湧のキャンプ場の廃止に伴う減額となっております。生涯学習基盤事業で、文化会館への事業移転による指定管理料の減額となっております。またハローワークへの空調工事が完了したことによる減額となっております。このような増減要因によりトータル昨年度比約129万円の増額となっております。

つづいて、文化財保護課でございますけれども、昨年度比で総額約385万円の減額となっております。増減の主な要因ですけれども、まず減額の内容ですが、文化財保存事業では、文化財保存修理等の補助金の減額となっております。文化財調査事業では、職員の削減、また歴史遺産活用事業では、滝畑ふるさとの森センター運営における人件費の削減や、光熱水費の精査による減額となっております。

一方増額の内容ですが、歴史遺産活用事業では、ふるさと文化財の森センターの電気キュービクルに係る修繕費の新規計上と、ふるさと歴史学習館での会計年度任用職員への移行による人件費の増加となっております。このような増減要因によりトータル昨年度比約385万円の減額となっております。

つづいて地域教育推進課でございますけれども、昨年度比で総額約766万円の減額となっております。増減の主な要因ですけれども、まず減額では、放課後児童会運営事業の放課後児童会の支援員の人件費の精査による減額となっております。

一方増額の内容ですが、放課後子どもプラン事業では、開催数の増加による増額となっております。青少年啓発事業では、ホームページリニューアルによる増額となっております。成人のつどい事業では、警備の増強に伴う警備員の増加に係る増額と、子ども見守り隊事業では、子ども見守り車両の車検及びドライブレコーダーの購入費の増額となっております。このような増減要因によりトータル昨年度比約766万円の減額となっております。

つづいて図書館でございますけれども、昨年度比で総額約61万円の増額となっております。増減の主な要因ですけれども、図書館ネットワーク事業では、資料配送委託料の増額や、自動車文庫事業での自動車文庫車両の2年毎の車検料の計上による増額となっております。

各課の内容は以上でございます。

以上で令和2年度一般会計説明を終わります。ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

澤田教育長職務代理者

削減する予算で、事業に大きな支障が生じるものはありませんでしたか。

松本教育長

影響が無いことはありませんが、大きな支障が生じるものではありませんでした。

他にご異議等ありませんでしょうか。

ご異議等がないようですので、議案第9号「令和2年度河内長野市一般会計予算（案）について」を承認といたします。

引き続き、議案第10号「令和元年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」の説明をお願いします。

藤林教育総務課長

それでは議案第10号「令和元年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」ご説明いたします。

本件につきましては、令和2年3月の議会に提案が予定されております、令和元年度河内長野市一般会計補正予算案のうち、教育事務にかかる部分につきまして、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条にもとづき、市長より意見を求められているものでございます。内容につきましては、各担当から順次説明いたします。説明の順番は、教育指導課、文化・スポーツ振興課、文化財保護課、教育総務課の順に説明いたします。

生田教育指導課長

歳出につきまして、今年度ふるさと納税の寄付金が年度当初の予想よりも多くなったことから、款10教育費、項1教育総務費、目2学校教育推進費の奨学基金と子ども教育支援振興基金の積立額を各260万円、合計520万円増額したものでございます。教育指導課は以上でございます。

山崎文化・スポーツ振興課長

つづきまして文化・スポーツ振興課でございます。

歳入につきまして、款18寄付金、項1寄付金でございます。補正前の額が2億6000万円に1億2000万円を増額補正しまして、3億8000万円としております。内容はふるさと納税でございます。

歳出につきましては、款10教育費、項5社会教育費、目4文化国際費

につきまして、補正前の額が1億9804万3000円に470万円を補正しまして、2億274万3000円でございます。470万円の算出根拠につきましては、歳入で補正しました1億2000万円を、これまでのふるさと納税の寄付額の割合で按分した額でございます。文化・スポーツ振興課からは以上でございます。

伊藤文化財保護課長

つづきまして文化財保護課でございます。

歳出につきまして、款10教育費、項5社会教育費、目3文化財保護費、節19の負担金、補助及び交付金で644万9000円の補正を計上しております。こちらにつきましては、観心寺の金堂等の防犯防災設備設置事業を実施するというものでございます。当初は、令和元年度におきまして、観心寺にあります大阪府指定文化財の防犯防災設備設置事業を実施する予定でありました。ところが国が文化財の防火対策を強化するという方針を打ち出したことから、国宝の消火設備等の設置に対する国庫補助が、通常の50%から80%に引き上げられました。これを受け、観心寺では当初予定した予算に上乘せをしまして、国宝の金堂などの防犯を含めた防災設置をするということになりました。本市としましても、いずれ実施が必要となる防犯防火設備の整備を前倒しして、国庫補助率が高いこの機会に整備することで、将来の負担軽減にもなることから、今回増額の予算計上をするものでございます。なお、国と府の指定文化財あわせて、総事業費が約6515万円となっており、その内国と府が約4800万円を補助し、残りの金額の半額を市と所有者である観心寺が負担するとなっております。すなわち市の補助額としましては、850万円ということになり、当初予算として207万円計上しておりましたので、その差額の649万9000円を増額補正するというところでございます。執行につきましては、令和2年度に繰り越しをしまして、令和2年度中に完了する予定でございます。説明は以上でございます。

藤林教育総務課長

それでは教育総務課の補正予算の内容でございます。

今回補正予算を行いますのは、国の令和元年度の補正予算におきまして、国の補助金の令和2年度予定事業の前倒しとして要望した学校施設整備の補助事業と、教育情報化推進事業の方は、国が進めている「GIGAスクール構想」の事業の推進ということで、必要経費を計上しているものでございます。

まず教育情報化推進事業の「GIGAスクール構想」の内容につきまして、昨年末に国が急きょこの構想を提唱しました。その背景でございますけれども、新学習指導要領の情報教育・ICT活用教育といった面において、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質能力」と位置づけたということと、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記したということでございます。そういった中で、プログラミング教育の必修化を含めまして、充実をさせていくというところです。それと学習者用端末、これはパソコンやタブレットでございましてけれども、世界での学習到達度調査におきましては日本の位置づけはかなり低くなっているというところでございます。そういったことから、国は今回のこの「GIGAスクール構想」への対応という流れになっております。

国におけるこのICT環境整備と本市の整備状況ですが、今まで国が進めてきた目標値等で学習者用の端末は、児童生徒3人に1台で進めているところですが、本市の状況では4.7人に1台という状況でございまして、指導者用端末につきましては、教師1人に1台というところでございまして、本市におきましては整備済みで整備率は100%となっております。それと大型提示装置、すなわち大型テレビやプロジェクターでございましてけれども、各普通教室へ1台、特別教室で6台という基準でございましてけれども、これも整備済みとなっております。それとインターネット及び無線LANの環境が整備されているかというところで、これも100%整備できております。統合型の校務支援システムにつきましては、今年度この統合型の支援システムを導入して、稼働は来年度テスト校として4校、令和3年度においては全校で開始というような予定でございまして。

そういった中で、昨年12月5日に閣議決定された「GIGAスクール構想」の内容ですが、2つございまして、1つ目が校内通信ネットワーク整備事業ということで、令和元年度から2年度にかけての整備となってお

ります。これは1人1台環境に向けた校内LANの増強、と充電付きの端末保管庫の整備を進めるというものでございます。補助割合につきましては2分の1ということです。本市の補助額につきましては、1億3080万9000円を計上しております。

2つ目が1人1台端末の整備ということで、令和2年度から令和5年度にかけて整備となっております。これは児童生徒数の3分の2については国で補助するものとなっております、本市では現時点で4438台が対象となっております。これの新規購入が対象になってくるということでございます。補助割合につきましては、1台あたり4万5000円を補助するというもので、先ほどの4438台分を補助できるということなので、総額1億9971万円の補助となる予定であります。

その他としまして、主な措置要件として、1人1台環境におけるICT活用計画や、教員フォローアップ計画を市で作成しなければなりません。また1人1台環境を稼働できる校内LANの整備計画と、地方財政措置を活用した、児童生徒数の3分の1程度の端末整備を市の単費で行っていかねばならないというところであります。

このような中、今回の全体の令和5年度までの計画として、まず今年度は校内通信ネットワークを整備していくため、今回補正予算へ計上しているものでございます。総額では、2億5902万8000円という額でございます。令和2年度におきましては、小学校5年から中学1年までの児童生徒数の台数を整備するというので、その3分の2の台数が1505台となっております。令和3年度におきましては、中2、中3の生徒数の台数ということで、967台。令和4年度におきましては、小学3年、4年の分で1032台。それと令和5年度におきましては、小学1年、2年で934台ということで、総数で4438台となります。この事業費の総計でいきますと、6億1859万8000円になるものと今の試算でございます。今回令和元年度計画ということで、通信ネットワーク整備事業で、小学校では1億7354万9000円、中学校が8547万9000円となっております。これが今回、補正予算の予算書の方で計上させている内容ということでございます。「GIGAスクール構想」の内容については以上でございます。

それ以外の補正予算の内容でございますけれども、小学校の学校施設改造事業につきましては、非構造部材の耐震対策工事ということで、小学校4校、石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校の4校でございます。これの非構造部材の耐震対策工事で、2940万円計上しております。学校施設設備整備事業では、三日市小学校の老朽改修工事となっております。あとは、トイレの改修で、小山田小学校と高向小学校の洋式化等の工事を実施するものでございます。その合わせた工事が1億8720万円となっております。測量設計委託料につきましては、三日市小学校の老朽改修工事の工事監理料と、トイレの洋式化の設計委託料となっております。合わせて637万8000円となっております。

中学校では、委託料と工事請負費ということで千代田中学校のトイレの洋式化工事の設計委託料として、249万8000円、それと工事請負費として6391万円を計上しているものでございます。

併せまして、今回国の方の補助金がついてきたわけでございますけれども、その分につきましては、繰り越しとなります。先ほどの額で繰り越して、夏休みを中心にすべて整備をしていく予定であります。

一般会計補正予算案の内容につきましては以上でございます。ご審議のほどご承認賜りますようお願いいたします。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

藤本委員

整備する端末は、今後古くなるので更新が必要となってきますが、どのように考えていますか。

藤林教育総務課長

そこが一番心配しているところでございますけれども、とりあえず国は、今回の補助の方針のみ示しており、その後の対応は何も示しておりません。これについては全国的なことであり、またかなり財政負担が発生してきます。おおよそ5年を目途に入れ替えや更新が出てきます。

今後の内容については、各自治体ともかなり心配しているところであり近隣市でお互いに情報共有をしておはありますが、今後の国の動向を待つのみであります。

嘉名委員

ちょうど今年度、修士論文で学校のICT化に関して先進校でどのように使っているのかなどを研究した学生がいましたが、かいつまんで申し上げると、今までどおり先生が自分で問題などを作ったりすることが難しくなるようです。いわゆる市販のソフトを買わないと授業構成が作り難い状況があるらしく、思いのほかそのような所でお金がかかるということを述べていた先生がいたということですので、もしかしますと、予想外の支出といたしますか、想定外の経費が発生してくるかもしれないです。実際の状況にならないと分かりませんが、ICT化にともない、関連の予算が必要になる可能性があるという情報提供です。

澤田教育長職務代理者

これは従来からもそうですが、ハードが入ると、これからの教材費が上がっていくことになります。

松本教育長

今おっしゃっていただいているように、指導する教員の方が追い付いていけるのかどうかがあることから、我々は府の教育委員会に、教育センターで子どもが端末を持った時の授業の展開の仕方や、そういうプログラムを作って欲しいという要望はしており、府の教育委員会も難しいがせざるを得ないというような状況でございます。すぐにということができないものなので、経過を見る必要があると考えます。

この整備する学年を変えているのは、新学習指導要領の教科書が変わっていく中、使用頻度が高い学年から整備していくという例を示しているものです。南河内では、当市がいち早く業者を呼んで説明会を開催させ、少なくとも南河内では情報共有しながら、どういう内容の端末を入れるのかだとか、ネットワーク整備の考え方についても情報提供しながら、足並み

は揃えていこうとしていますが、各自治体の考え方はさまざまなので、結果的にどうなるか分かりません。しかしそういうスタンスでやっていこうと進めているところです。

今後のことを考えると、財政負担は大きくなりますが、将来的にはランドセルがなくなって、パソコン1台を持ってきて授業を受けるというような時代、ソサエティ5.0の社会になっていく、その過渡期ではないかと思います。当然慎重論もありますけれども、教育立市宣言したまちですので、教育環境の整備を遅らすことは説明し難いものでございます。

澤田教育長職務代理者

将来的に、端末を使用して個人の習熟段階に応じて進めていくよう、国は要求してくるものと思います。その前段階としてまずハードを入れて、という国の考え方だと思います

突然の話であるのに、素早く対応していただき、よく頑張っていたと思います。

松本教育長

他にご異議等ありませんでしょうか。

ご異議等がないようですので、議案第10号「令和元年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」を承認いたします。

(4) 報告案件（要旨）

報告第2号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項および教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、平成31年4月25日付けで教育長が臨時で代理する議決を得た上で、今回、地域教育推進課で締結を実施した旨の報告。

協定の有効期間は、令和2年2月1日から令和3年1月31日まで。

(5) その他報告（要旨）

各課・館長

令和元年度主要事業事務報告 第3四半期（R1.10～12）について
（別添資料により説明）

藤林教育総務課長

G I G Aスクール構想への対応について
新型コロナウイルス関連肺炎対策について
後援名義について（R1.10～12）
（別添資料により説明）

山崎文化・スポーツ振興課長

和解並びに損害賠償の額の決定に係る専決処分報告について
（別添資料により説明）

伊藤文化財保護課長

河内長野市文化財保存活用地域計画の認定について
（別添資料により説明）
岩湧山頂で山焼きを実施
日本遺産認定記念講演会

有村図書館長

ネーミングライツ開始について
（別添資料により説明）
生活に役立つ図書館講座
図書館資料展示

閉 会

松本教育長

以上で2月定例教育委員会を閉会します。

令和2年3月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

令和2年3月30日（月） 午前10時00分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

- 1月28日（火） 部落解放同盟特別職懇談
- 1月30日（木） 大阪府都市教育委員会研修会（アウターナ）
- 1月31日（金） 南河内地区市町村教育長連絡協議会（府民センター）
- 2月3日（月） 市校長会
- 2月4日（火） 部長会
- 2月5日（水） 校長面談
- 2月9日（日） 南大阪駅伝競走大会（PL 教団本庁内）
- 2月10日（月） 校長面談
- 2月12日（水） 校長面談
- 2月13日（木） 市教頭会
南河内地区市町村教育長連絡協議会（府民センター）
- 2月14日（金） 校長面談
- 2月18日（火） 校長面談
大阪府都市教育長協議会（アウターナ）